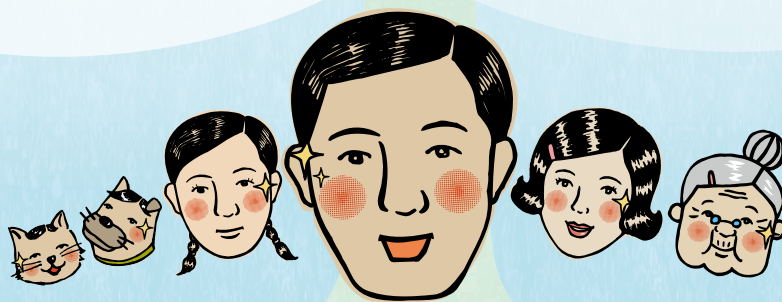


# 仙台市 一般廃棄物処理 基本計画

令和3年度 > 令和12年度  
(2021年度) (2030年度)

概要版



◆“杜の都の資源”◆を次の世代へ 持続可能な資源循環都市をめざして

限りある資源の大切さが認識され、無駄なく循環的に利活用されることで、杜の都の良好な環境を維持し、住みやすさを感じることができるまちを目指して、市民一人ひとりがものを大切に使い、資源とごみの分別などの3Rに取り組むとともに、安全で安定的な廃棄物処理体制を確保します。

令和3年3月  
仙 台 市

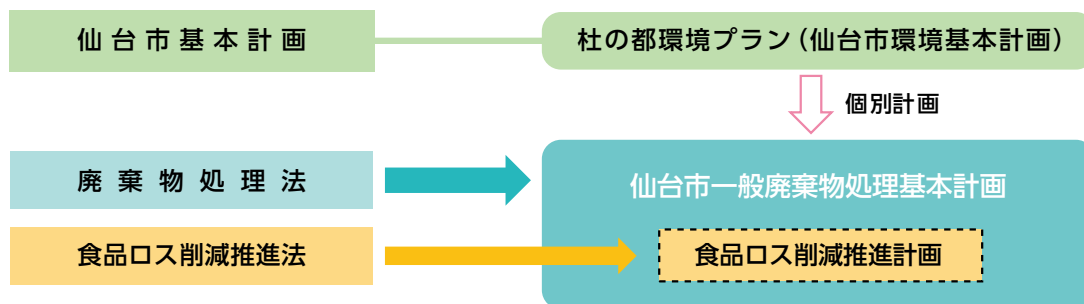
# 01 計画の位置づけ

## ▶ 一般廃棄物処理基本計画とは

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村が定める一般廃棄物処理計画で、ごみ減量・リサイクルの推進など、市域内における一般廃棄物処理に関する基本的な考え方や目標、基本方針と施策などを定めた計画です。

また、仙台市基本計画及び市の都環境プラン（仙台市環境基本計画）の個別計画として位置づけられます。

さらに本計画には、食品ロス削減推進計画を、廃棄物分野における取り組みとして内包します。



## ▶ 計画改定の趣旨

廃棄物処理を取り巻く状況は大きく変化しています。とくに、プラスチックごみによる海洋汚染や食品ロスの問題、地震や台風などの自然災害による大量のがれき処理、さらには新型コロナウイルス感染症などの感染症流行下における安定的な廃棄物処理体制の構築は喫緊の課題です。

本市は、こうした課題に対し、令和2年度（2020年度）に計画期間満了となる仙台市一般廃棄物処理基本計画を全面改定し、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までを計画期間とした新たな計画に基づき、先導的に取り組みを進めるとともに、これまで市民・事業者と共に取り組んできた3R施策を一層進めていきます。

# 02 廃棄物処理に関する動向と今後の課題

平成27年度（2015年度）の国連サミットでは、持続可能でより良い世界を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。SDGsは、令和12年度（2030年度）までに達成すべき国際目標であり、プラスチックごみによる海洋汚染の防止や食品ロスの削減のほか、3Rの推進による廃棄物の削減や適正処理

など、廃棄物分野に関する目標も掲げられています。

国においても、平成30年度（2018年度）、誰もが持続可能な形で資源を利用でき、環境への負荷が低減され、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界を目指す、第四次循環型社会形成推進基本計画を策定しました。

### 国内外の動向

SDGs（持続可能な開発目標）

第四次循環型社会形成推進基本計画

プラスチック資源循環戦略

食品ロス削減推進法

多発する自然災害・感染症の流行

### 今後の課題

プラスチックごみ・食品ロスを中心とした発生抑制

ごみの適正排出と分別の徹底（雑がみ・プラ容器包装）

地域における3R推進に向けた担い手の育成

災害等に強い安定的な処理体制の確保

## 03 SDGsと本計画の関係

SDGsの持続可能という考えは、本市の施策全体に通じるものであり、東日本大震災を経て、防災環境都市を目指すグローバルな施策展開の観点からも重要です。このことから本市は、SDGsの推進を市民や企業等と連携して取り組むにあたっての共通理念としています。

廃棄物処理に関係が深い目標としては、持続可能な消費と生産のパターンの確保を目指す「ゴール12

つくる責任つかう責任」があげられ、食料廃棄の半減、廃棄物の大幅削減などがターゲットとして掲げられています。

このほかにも、廃棄物の適正な管理による持続可能な環境づくりや、自然災害等に対する強靱性（レジリエンス）や適応力の強化、海洋汚染の防止などが目標となっています。

本計画に関係する  
7つのゴール



## 04 プラスチックごみによる海洋汚染

世界では今、私たちの暮らしからあふれたごみにより、美しい自然が損なわれる危機に直面しています。中でもプラスチックごみに起因した海洋汚染が深刻な問題となっています。

現在使われているプラスチックの多くは、水や土の中で分解されることはありません。ポイ捨てなどの無責任な行動により川や海に流れ出てしまい時間をかけて細かく砕け、微小なマイクロプラスチックとなり、海洋生物の体内に取り込まれる等の被害が生じています。

プラスチックは様々な用途で利用されており、私たちの生活で得られる恩恵は大きく、その利用に関する持続可能なあり方は、国・地域、産業構造、消費パターンによって異なります。

今私たちにできること、例えば、「使い捨て（ワンウェイ）プラスチックの使用を控える」「繰り返し長く使う」「廃棄の際は分別を徹底する」といった行動を意識することが大切です。

誰もが使うものだからこそ、プラスチックとの付き合い方を考えてみましょう。



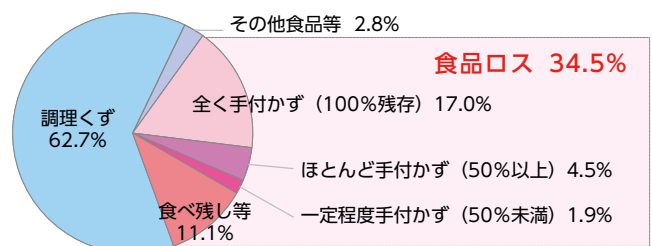
## 05 食品ロスの実態

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。

国の調査では、日本における食品ロス量は612万トンともいわれており、国民1人当たりお茶碗1杯分（約132g）の食べものを毎日捨てている計算になります。（農林水産省及び環境省「平成29年度推計値」）

本市では、家庭から出る生ごみに占める食品ロスの割合は34.5%で、約1.8万トンにもなります。最も多いのは全く手付かず（100%残存）の食品が約

3千トンで、次に多いのが食べ残し等の約2千トンとなっています。（令和元年度仙台市一般廃棄物処理実態等調査より）



# 06

## 前計画の総括

計画期間:平成23年度(2011年度)～令和2年度(2020年度)

### これまでの取り組み

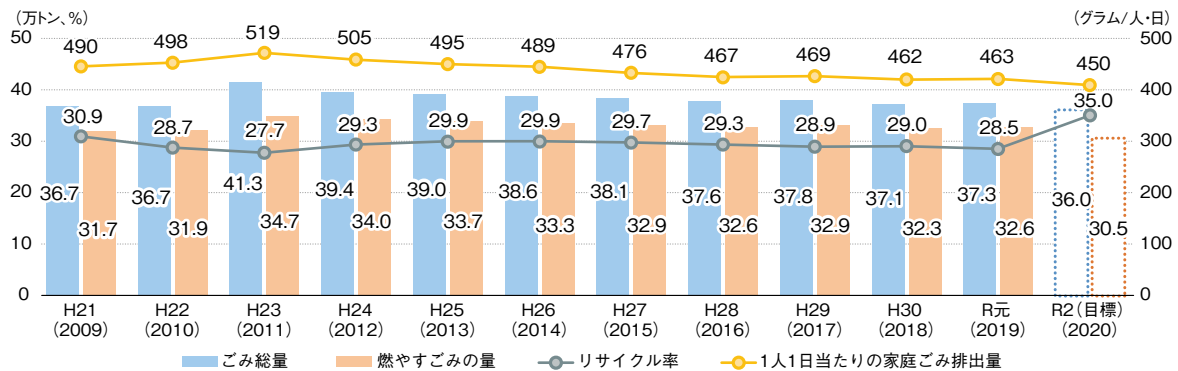
東日本大震災では、大量の震災廃棄物が発生しましたが、宮城県沖地震の教訓を踏まえ策定していた震災廃棄物処理に関する要領に基づき取り組んだ結果、市民・事業者の協力を得ながら、いち早く適切に処理することができました。

震災後、ごみ量が急増したことから、市民・事業者・市の協働による「WAKE UP(ワケアップ)! 仙台」キャンペーンを展開し、ごみ減量・分別促進に取り組んできました。

### 基本目標の達成状況

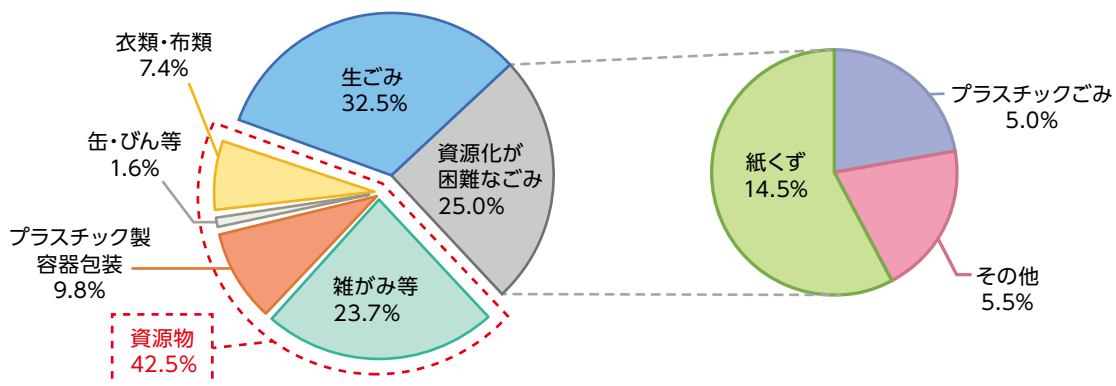
◎:達成(100%以上) ○:概ね達成(乖離幅5%以内) △:未達成(乖離幅5%超)

基本目標	R2年度目標値	R元年度実績値	乖離幅	評価
ごみ総量(生活ごみと事業ごみの合計)	36.0万トン	37.3万トン	3.7%	○
1人1日当たりの家庭ごみ排出量	450グラム	463グラム	2.9%	○
リサイクル率	35%	28.5%	▲18.6%	△
燃やすごみの量	30.5万トン	32.6万トン	6.9%	△



- ごみ総量は震災の影響で急増したものの、ごみ減量キャンペーンの展開等で概ね震災前の水準まで回復
- ペーパーレス化等の影響でリサイクル量が減少、リサイクル率は28～29%と横ばいで推移

### 家庭ごみの組成(令和元年度)

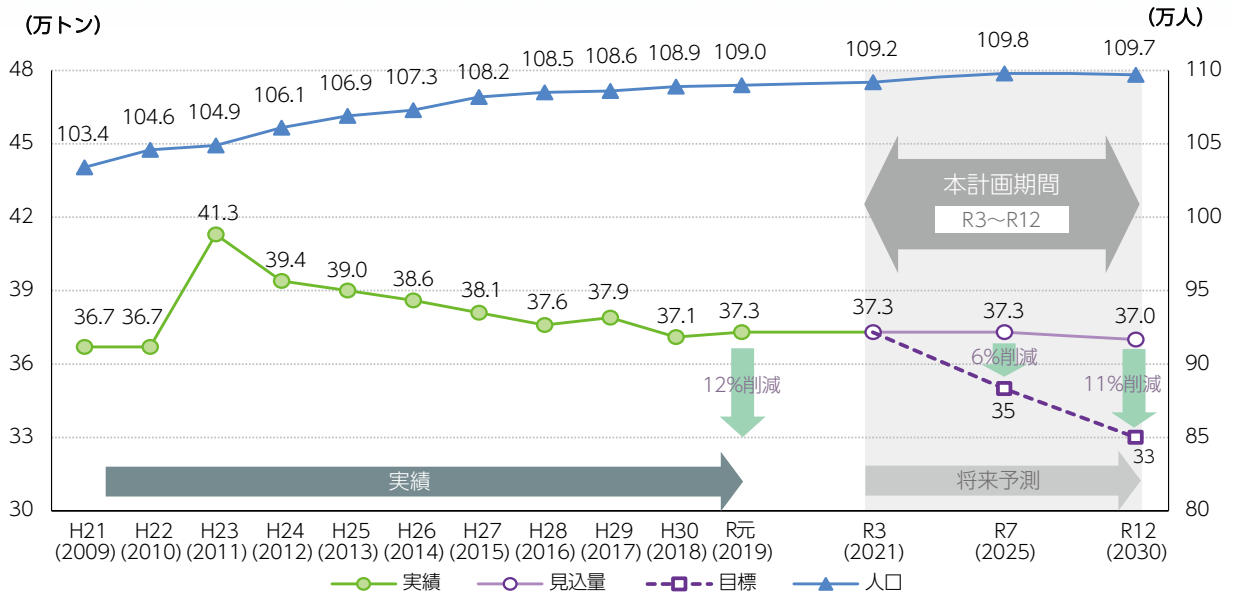


- 家庭ごみには、雑がみやプラスチック製容器包装等の資源物が約4割混入

## 07 将来ごみ量の見通しと目標

今後、人口減少もあり、令和12年度(2030年度)のごみ総量は、37万トンと令和元年度(2019年度)に比べ、3千トンの減少が見込まれます。本計画では、プラスチックごみや食品ロスの発生抑制、

ごみの分別徹底により、さらに4万トン減少させ、令和12年度(2030年度)に33万トン以下にすることを目標とします。



## 08 基本目標

- 発生抑制と再使用を優先的に推進する目標として①ごみ総量を設定します。
- 環境負荷の低減に向け埋立地の延命化を図る目標として②最終処分量を設定します。
- 市民にとって身近な取組目標として③1人1日当たりの家庭ごみ排出量、④家庭ごみに占める資源物の割合を設定します。

基本目標	基準値(R元年度)	中間目標(R7年度)	最終目標(R12年度)
①ごみ総量	37.3万トン	35万トン (6%削減)	33万トン (12%削減)
②最終処分量	5.2万トン	4.9万トン (6%削減)	4.6万トン (12%削減)
③1人1日当たりの家庭ごみ排出量	463グラム	430グラム (7%削減)	400グラム (14%削減)
④家庭ごみに占める資源物の割合	42.5%	35% (7.5ポイント引き下げ)	30% (12.5ポイント引き下げ)

- 目標を達成する上で必要な取組状況等を把握する参考指標として①事業ごみ量、②リサイクル率、③家庭系食品ロス量、④廃棄物分野の温室効果ガス排出量を設定します。

参考指標	基準値(R元年度)	中間目標(R7年度)	最終目標(R12年度)
①事業ごみ量	13.9万トン	13万トン (7%削減)	12万トン (14%削減)
②リサイクル率	28.5%	30% (1.5ポイント引き上げ)	32% (3.5ポイント引き上げ)
③家庭系食品ロス量	1.8万トン	1.4万トン (22%削減)	9千トン (半減)
④廃棄物分野の温室効果ガス排出量	13.7万トン-CO <sub>2</sub>	12万トン-CO <sub>2</sub> (13%削減)	10万トン-CO <sub>2</sub> (27%削減)

# 09

## 基本方針と施策の体系

### 基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進

「モットイナイ」の心を育て、3Rによるごみの減量とリサイクル推進に取り組みます

#### 施策1 ごみ減量・リサイクルによる資源循環

- 1-1 プラスチックごみの削減 **重点**
- 1-2 食品ロスの削減、生ごみの減量・リサイクル **重点**
- 1-3 緑のリサイクル **重点**

#### 施策2 ごみの適正排出と分別の推進

- 2-1 雑がみ・プラスチック製容器包装等の分別徹底 **重点**
- 2-2 事業ごみの適正排出及び分別徹底
- 2-3 不適正排出・不法投棄防止対策の徹底

### 基本方針2 わかりやすい情報発信と行動する人づくり

3Rやまち美化の担い手づくりに向けた、市民・事業者への適切な情報発信を進めます

#### 施策3 きめ細かな広報・排出ルールの周知徹底

- 3-1 情報発信の充実
- 3-2 環境教育の推進 **重点**
- 3-3 外国人や若年層への周知・啓発
- 3-4 クリーン仙台推進員・グリーンメイトとの連携

#### 施策4 社会環境の変化への対応

- 4-1 高齢化や生活様式の変化に対応した取り組み
- 4-2 地域と連携した課題解決に向けた効果的な仕組みづくり

#### 施策5 環境美化の推進

- 5-1 環境美化の推進
- 5-2 地域清掃や集積所管理の推進

### 基本方針3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保

環境負荷を低減し、災害等にも強い安全で安定的かつ効率的な処理体制を構築します

#### 施策6 ごみの適正処理体制の確立

- 6-1 処理施設の整備計画
- 6-2 効率的な収集運搬体制の構築
- 6-3 ごみ処理手数料のあり方に関する検討
- 6-4 脱炭素社会に向けた取り組み

#### 施策7 災害や感染症蔓延など様々な危機に対するしなやかな強さの確保

- 7-1 仙台市災害廃棄物処理計画に基づいた処理体制の整備
- 7-2 広域的な災害廃棄物処理体制の構築
- 7-3 感染症の蔓延時における自立的な処理体制の構築

## 重点的な取り組み

- ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの使用抑制と、プラスチック資源の分別・リサイクルの促進
- 食品ロスの削減と、生ごみの発生を極力減らすライフスタイルの定着
- 3Rに主体的に取り組む人づくりに資する“学びの場”の充実
- 廃棄物系バイオマスによる資源・エネルギーの利活用の推進

## ▶ 視点

廃棄物処理に関する動向と今後の課題を踏まえ、3つの視点のもとそれぞれの取り組みを横断的に進めます。

市民・事業者・市の  
協働

学び・考え・行動する  
人づくり

環境への配慮

## 10 計画推進の主体

### ◎市民の役割

#### ■ 排出者の責務

- ごみの発生抑制に努めた生活を心がけ、資源物の分別徹底など、ごみ減量・リサイクルの推進に取り組みます。
- 一人ひとりが市の排出ルールを遵守し、ごみ集積所の清潔保持に努めます。
- 公共下水道等への接続や合併処理浄化槽の利用等、効率的な生活排水処理に努めます。

#### ■ 地域コミュニティの充実

- 集団資源回収や地域清掃、地域ごみ出し支援活動など、地域に根ざした取り組みに協力します。

### ◎事業者の役割

#### ■ 排出事業者の責務

- ごみの排出から最終処分に至るまで責任を担うとともに、ごみの発生抑制につながる事業形態の構築に努めます。
- 資源物や産業廃棄物の分別徹底に努めた事業ごみの適正排出を推進します。
- 公共下水道等への接続や合併処理浄化槽の利用等、効率的な生活排水処理に努めます。

#### ■ 生産者責任等

- 環境負荷の低減に資する生産・流通・販売に努めるとともに、ごみの減量・リサイクルを推進します。

### ◎市の役割

#### ■ 排出者としての責務

- 「仙台市環境行動計画」の実践により、市民や事業者の模範となるべく、市職員一人ひとりが率先してごみ減量・リサイクルの推進に努めます。

#### ■ 計画・施策の実行

- 市民・事業者がごみ減量・リサイクルの推進に取り組みやすい仕組みを構築します。
- ごみの排出ルールや新たな資源化の取り組みの普及啓発に努めます。
- 社会状況等の変化を注視し、柔軟かつ迅速に対応します。

#### ■ 安定的な処理体制の確保

- 安定的な収集体制を維持し、環境負荷の低減に配慮したごみ処理施設の維持・更新を行います。
- 大規模災害の影響を考慮した施設のあり方や広域的な処理等の方向性について検討を進めます。
- 効率的で効果的な生活排水処理を推進します。
- 感染症の蔓延時においても委託業者や許可業者と連携し、ごみ処理の継続を図ります。

## 11 生活排水処理に関する事項

本市の污水処理施設整備は概成し、污水処理人口普及率は99.7%に達しています。引き続き「仙台市下水道マスタープラン」に基づき、生活排水の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の

向上を図るとともに、生活排水処理施設で発生した汚泥やし尿・浄化槽汚泥の有効活用を推進し、循環型社会の構築に向けた取り組みを進めます。

# 私たち一人ひとりにできること

家庭や職場でのごみ減量・リサイクルの推進に向けた実践例



## ご家庭では…

1人1日当たりの家庭ごみ排出量400gを達成するためには、次のようなライフスタイルを定着させることが重要です。



### 家庭ごみを減らす取り組み

- 雑がみの分別を徹底します



雑がみを分別すると

**-60g ↓**

- 生ごみは十分に水きりをします



水きりの徹底で

**-30g ↓**

- 冷蔵庫の整理整頓により、無駄な食材は購入しません



手付かず食品がなくなると

**-30g ↓**

- 料理は、食べられる量を作り、残さず食べます



食べ残しがなくなると

**-15g ↓**

- 着なくなった服は、集団資源回収や資源回収庫へ出します



古着をリユースすると

**-15g ↓**

※重さは目安です。令和元年度の家庭ごみに含まれる生ごみや雑がみなどの割合から算出しています。

### さらに、プラスチックごみを減らす取り組みとして

- 日用品は、詰め替え商品を選んで購入します



ボトル(80g)から

詰替用パック(30g)に変えると

**-50g ↓**

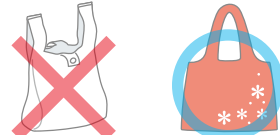
- マイボトル持参で外出します



ペットボトル(500ml)1本買わないと

**-30g ↓**

- 買い物では、マイバッグ持参でレジ袋は断ります



レジ袋を1枚減らすと

**-10g ↓**

※容器等の重さから算出した目安ですので、大きさや素材などで若干異なります。



## 職場では…

事業ごみは、その業種や業態により発生するごみは多種多様です。それぞれに工夫し、次の事例を参考にできる限りごみ減量に努めていくことが重要です。

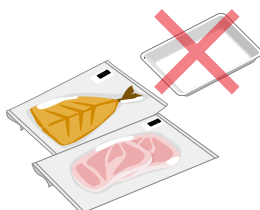
### ■事務所の場合

- 再生紙や裏紙使用することでコピー用紙の使用量を抑制
- 事務用品は充填式のものを使用



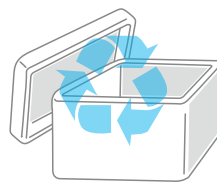
### ■小売業の場合

- 過剰包装はせずに簡易包装を利用
- 買う側が必要な量や包装を選べる量り売り等による提供



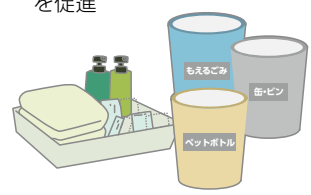
### ■飲食業の場合

- 小盛メニューの提供
- 材料の仕入れは、通い箱を使用し、発泡スチロールや段ボールは再生利用



### ■ホテル・旅館の場合

- アメニティを簡素化
- 宴会メニューを工夫し、食べ残しの少ない食事を提供
- 客室やフロントに、複数のごみ箱を設置し、ごみの分別を促進



## 仙台市一般廃棄物処理基本計画 令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)

令和3年3月

発行・編集 仙台市環境局廃棄物事業部廃棄物企画課

TEL 022-214-8230 FAX 022-214-8840 E-mail kan007210@city.sendai.jp

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



再生紙使用

この冊子はリサイクルできます。「雑誌」に分別しましょう。